

第12期 事業報告書

令和元年9月1日～令和2年8月31日

特定非営利活動法人まいゆめ

はじめに

平成22年の創立以来、まいゆめ（旧ふれ愛名古屋）は港特別支援学校エリア（以下、南部エリア）を中心に事業を行い、どんなに重い障がいを持っていても地域の中で一人暮らしができるようにするため、必要なサービスや施設を創り、人財を育ててきました。平成28年6月には、かねてより強い希望のあった名古屋特別支援学校エリア（以下、北部エリア）に新事業所を展開しました。

さらに、まいゆめは平成29年2月8日付けで社会福祉法人ふれ愛名古屋として認可を受け、4月1日より南部エリアの事業を社会福祉法人に移行しました。重症児者の地域生活を実現するための地域拠点としてこれからは特定非営利活動法人まいゆめと社会福祉法人ふれ愛名古屋はふれ愛グループとして連携をし、研修の合同参加や情報共有、小児看護学会での発表等、地域に根ざした重症児者の地域福祉社会の発展に努めています。

現在は、就学前の児童向けの児童発達支援事業所「重症児デイサービス mini」、主に小学生向けの放課後デイサービス「重症児デイサービス miki」、主に中高生向けの放課後デイサービス「重症児デイサービス donna」、学校卒業後の生活資源としての「生活介護 days」の4事業所を展開しています。今後も、地域で暮らす重症児者の通所資源をより充実させることができるよう、サービスの充実に努めてまいります。

今期、まいゆめの活動は発生した新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けました。感染の拡大の中、スタッフと利用者の協力をいただき、感染拡大防止につとめながらサービスの継続を図りました。いまだ先の見えない状況ではありますが、引き続き感染防止対策をたて、利用者の支援を続けていきます。

『重症児者の笑顔と未来を創る』という理念を大切に、子ども達が笑顔で安全に健康で過ごす事が出来るように共に考え、共に歩み、共に創っていきたく思います。今後も皆様のご期待に沿えるよう邁進してまいります。

1. 事業実施の概略

特定非営利活動法人まいゆめ（以下、まいゆめ）は、障がいのある方と家族及び関係者が、地域で生き生きと生活できるための各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的とし、下記の事業を実施しました。

定款第5条第6号 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業として下記の事業を実施

しました。

- 1、主たる利用者を重症心身障害児とする放課後等デイサービス事業
- 2、主たる利用者を重症心身障害児とする児童発達支援事業

定款第5条第1号 居宅介護事業、生活介護事業として下記の事業を実施しました。

- 1、主たる利用者を重症心身障害者とする生活介護事業

下記の事業に関しては、本年度は実施しませんでした。

定款第5条第2号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

第3号 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業

第4号 介護保険法に基づく介護予防サービス事業

第5号 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

第7号 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

第8号 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

第9号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業

第10号 介護職員等による喀痰吸引等の実施に関する研修事業

第11号 健康保険法に基づく指定訪問看護事業

2. 事業の実施に関する事項

○障害児通所支援事業部門

重症児デイサービス miki(みき)

ア. 事業概要

所在地：名古屋市西区上小田井二丁目 208 番地の 1

事業内容：放課後等デイサービス事業

対象者：主に重症心身障害児、医療的ケア児

利用定員：5名

利用日：月曜日から土曜日 ただし、年末年始(12/29～1/3)を除く

サービス提供時間：平日① 10時～16時

平日②(短縮授業) 13時～17時

学校休業日 10時～16時

イ. miki の特徴

6月で開所から4周年を迎え、5年目に突入しました。現在は、小学生 17名、中学生 6名、高

校生 8 名の子どもたちが利用されています。

医療的ケアが必要、重度心身障がい児といわれる子どもたちが安心して過ごすことができる場として、地域一端を担うことができるよう真摯に取り組んでいます。

医療的ケアが必要な児も多く、小児医療に携わってきた看護師を中心とし、リハビリ職や保育士・児童指導員といった専門職が一体となり支援を行っています。子どもたちの年齢、心身状態に合わせて、様々なスタッフが個々を引き出すべく日々取り組んでいます。

ウ. 取り組みの姿勢

子どもたちの発達段階に合わせて一人ひとりとじっくりと関わりを持つことで、児の豊かな感情表出や成長をより促すことができるよう支援を行っています。学校卒業後の生活も視野に、ご家族と離れても安心して過ごすことができるよう、ゆっくりと関わりを持ち関係性を築いていくことができるよう努めています。個別性にも配慮しながら、集団での活動にも取り組み、子ども同士で意識や刺激し合うことができるよう支援を行っています。

エ. 今年度実施したイベント等

デイサービス実施イベント

10 月	・ハロウィン (ご近所の施設や医院、企業さん、飲食店さんにご協力いただき、仮装してお出掛けをしました)
11 月	・星神社さん「御白石持行事」への参加
12 月	・クリスマス会
2 月	・調理実習「チョコデ IPP」
3 月	・いちご狩り (ながた農園さんにご協力をいただき、デイ内でいちご狩りを楽しみました)

◎その他イベント(毎月、および随時行っている活動等)

避難・防災訓練(月 1 回)

図書館へのお出掛け(月 1 回)

音楽療法(月 1 回)

まいゆめ美容院(月 1 回)

※毎月の活動を企画し、季節に合わせた活動を行っています

重症児デイサービス mini(みに)

ア.事業概要

所在地 : 名古屋市西区上小田井二丁目 207 番地

事業内容 : 児童発達支援
放課後等デイサービス事業

対象者 : 主に重症心身障害児、医療的ケア児

利用定員 : 5 名

利 用 日 : 月曜日から土曜日 ただし、年末年始(12/29～1/3)を除く

サービス提供時間 : 児童発達支援・・・10 時～16 時

放課後等デイサービス・・・

平日① 13 時～17 時

平日②(短縮授業) 10 時～16 時

学校休業日 10 時～16 時

イ. mini の特徴

現在は、1～6 歳までの未就学のお子さん 20 名がご利用されています。

医療的ケアが必要、重度心身障がい児といわれる子どもたちが安心して過ごすことができる場として、地域一端を担うことができるよう真摯に取り組んでいます。

医療的ケアが必要な児も多く、小児医療に携わってきた看護師を中心とし、リハビリ職や保育士・児童指導員といった専門職が一体となり支援を行っています。子どもたちの年齢、心身状態に合わせて、様々なスタッフが個々を引き出すべく日々取り組んでいます。

ウ. 取り組みの姿勢

未就学の子どもたちには、ご家族と離れた場で過ごすことにも安らぎを感じることができるよう、ゆっくりと関わりを持ち関係性を築いていくことができるよう環境整備に努めています。個別性にも配慮しながら、集団での活動にも取り組み、子ども同士で意識や刺激し合うことができるよう支援を行っています。心身共に成長発達が目まぐるしい年代でもあるため、ご家族だけでなく、他サービスとも情報共有を積極的に行いながら、子ども達の成長を支援することができるよう関わっています。

エ. 今年度実施したイベント等

デイサービス実施イベント

10 月	・ハロウィン (ご近所の施設や医院、企業さん、飲食店さんにご協力いただき、仮装してお出掛けをしました)
11 月	・学校へお出掛け (名古屋特別支援学校の学習発表会を観にお出掛け) ・星神社さん「御白石持行事」への参加
12 月	・クリスマス会
2 月	・お買い物 (調理実習の材料の買い出しにみんなでお出掛けをしました) ・調理実習「チョコデック」
3 月	・いちご狩り (ながた農園さんにご協力をいただき、デイ内でいちご狩りを楽しみました)

◎その他イベント(毎月、および随時行っている行事等)

避難・防災訓練(月 1 回)

図書館へのお出掛け(月 1 回)

音楽療法(月 1 回)

まいゆめ美容院(月 1 回)

※毎月の活動を企画し、季節に合わせた活動を行っています

重症児デイサービス donna(どな)

ア. 事業概要

所在地 : 名古屋市西区中小田井五丁目 282 番地 4

事業内容 : 放課後等デイサービス事業

対象者 : 主に重症心身障害児、医療的ケア児

利用定員 : 5 名

利用日 : 月曜日から土曜日 ただし、年末年始(12/29～1/3)を除く

サービス提供時間 : 平日① 10 時～16 時

平日②(短縮授業) 13 時～17 時

学校休業日 10 時～16 時

イ. donna の特徴

医療的ケアが必要、重度心身障がい児といわれる子どもたちが安心して過ごすことができる場として、地域一端を担うことができるようにはもちろん、対象の中心を中高生の子どもたちとし、卒業後を見据えながら関わっていくことができる場として、様々なスタッフが個々を惹きだすべく日々取り組んでいます。

現在は、中学生 6 名、高校生 8 名の子どもたちが利用されています。

ウ. 取り組みの姿勢

子どもたちの発達段階に合わせて一人ひとりとじっくりと関わりを持つことで児の豊かな感情表出や成長をより促すことができるよう支援を行っています。学校卒業後の生活も視野に、家族と離れても安心して過ごすことができるよう、ゆっくりと関わりを持ち関係性を築いていくことができるよう努めています。個別性にも配慮しながら、集団での活動にも取り組み、子ども同士で意識や刺激し合うことと自分の意思を伝えることがよりできるよう支援を行っています。

エ. 今年度実施したイベント等

デイサービス実施イベント

10 月	・ハロウィン (ご近所の施設や医院、企業さん、飲食店さんにご協力いただき、仮装してお出掛けをしました)
11 月	・星神社さん「御白石持行事」への参加
12 月	・クリスマス会
2 月	・調理実習「チョコデ IPP」
3 月	・いちご狩り

(ながた農園さんにご協力をいただき、デイ内でいちご狩りを楽しみました)

◎その他イベント(毎月、および随時行っている行事等)

避難・防災訓練(月 1 回)

図書館へのお出掛け(月 1 回)

音楽療法(月 1 回)

まいゆめ美容院(月 1 回)

※毎月の活動を企画し、季節に合わせた活動を行っています

○障害福祉サービス事業部門

生活介護 days(でいず)

ア.事業概要

所在地	: 名古屋市西区中小田井五丁目 282 番地 4
事業内容	: 生活介護
対象者	: 主に重症心身障害児、医療的ケア児
利用定員	: 5 名
利用日	: 月曜日から金曜日 ただし、年末年始(12/29~1/3)を除く
サービス提供時間	: 10 時~16 時

イ. days の特徴

平成 31 年 4 月 1 日に当法人としては初めての生活介護事業所として開所した生活介護 days ですが、現在は 16 歳~21 歳までの 6 名の方たちが利用されています。

医療的ケアが必要、重度心身障がい者といわれる方たちが安心して過ごすことができる場として、地域一端を担うことができるよう真摯に取り組んでいます。

医療的ケアが必要な方も多く、看護師や、リハビリ職、生活支援員といった専門職が一体となり支援を行っています。ご利用者様の年齢、心身状態に合わせて、様々なスタッフが個々を引き出すべく日々取り組んでいます。

ウ. 取り組みの姿勢

ご利用者様一人ひとりとじっくりと関わりを持つことでご利用者の豊かな感情表出や成長をより促すことができるよう支援を行っています。家族と離れても安心して過ごすことができるよう、ゆっくりと関わりを持ち関係性を築いていくことができるよう努めています。個別性にも配慮しながら、集団での活動にも取り組み、社会活動にも参加することができるよう、買い物等活動内容を工夫し、利用者さん同士で意識や刺激し合うことができるよう支援を行っています。

エ. 今年度実施したイベント等

デイサービス実施イベント

9 月 ・お買い物

	(mozo ワンダーシティさんへみんなでお買い物に出掛けました)
12月	・お買い物 (クリスマス会の買い出しに出掛けました)
2月	・善光寺「節分会豆まき参拝」へのお出掛け

◎その他イベント(毎月、および随時行っている行事等)

避難・防災訓練(月1回)

図書館へのお出掛け(月1回)

音楽療法(月1回)

まいゆめ美容院(月1回)

※毎月の活動を企画し、季節に合わせた活動を行っています

オ. 実習の受け入れ

名古屋特別支援学校の「産業現場等における実習」の受け入れを行いました。

高等部2年生の生徒さん 2名

○研修等に関する事項

1 外部研修

令和元年9月8日

一般社団法人全国重症児者デイサービス

「重症児者・医ケア児対応スキルアップ全国研修 看護医療」

ス・ネットワーク主催

令和元年9月29日

特定非営利法人ひろがり主催

「第2回 食べる力を育てる研修会」

令和元年10月13日

一般社団法人全国重症児者デイサービス

「重症児者・医ケア児対応スキルアップ全国研修 ふれあい体操」

ス・ネットワーク主催

令和元年12月8日

特定非営利法人ひろがり主催

「第2回 食べる力を育てる研修会」

令和2年1月19日

一般社団法人全国重症児者デイサービス

「重症児者・医ケア児対応スキルアップ全国研修 介護技術」

ス・ネットワーク主催

令和2年2月1日～2日

第8回 日本小児診療多職種研究会

令和2年2月7日

「障害児通所支援事業新規参入者等研修(中級研修)」

2 自立支援連絡協議会

西区自立支援連絡協議会への参加

- 令和元年 9 月 25 日 人材育成部会
「職員の定着率アップのためのコミュニケーション方法を学ぶ」
- 令和元年 10 月 29 日 相談支援部会・事業所部会合同研修会
- 令和元年 11 月 7 日 第 4 回 人材育成部会
「エーデル土山さんの働き方改革！人材定着の取り組み」
- 令和 2 年 1 月 29 日 事業所・防災合同部会
- 令和 2 年 2 月 19 日 第 6 回 児童部会
- 令和 2 年 2 月 20 日 第 2 回 全体会
- 令和 2 年 7 月 13 日 第 1 回 児童部会
- 令和 2 年 8 月 25 日 西区自立支援連絡協議会「zoom 体験」

3 全国重症児デイサービス・ネットワーク

- 令和元年 10 月 6 日 名古屋圏域支部会
- 令和 2 年 2 月 15 日～16 日 第 6 回 全国重症児デイサービス・ネットワーク全国大会 in 東京

4 会議

利用者の状態把握や介護技術の向上のため、支援会議等を行っている。

- ・支援会議(月 1 回)
- ・職員会議(月 1 回)

○イベントの開催

今期も、日頃ご利用いただいているご利用者様とご家族を対象として、「まいゆめふえす 2019」と題してイベントを開催いたしました。たくさんのご家族にご参加をいただき、ご好評をいただきました。

- 開催日時: 平成 31 年 11 月 17 日(日)
1 部:9:50～
2 部:12:50～
- 開催場所: 特定非営利活動法人まいゆめ
- 参加対象: 各事業所ご利用児者さま及びご家族、お友達
- 開催企画
- | | |
|-------------|--------------|
| まいゆめコンサート | ボディセラピー |
| ゲームで遊ぼう | 交流スペース |
| アイシングクッキー教室 | ムーブメントを体験しよう |
| ハンドアロママッサージ | 呼吸筋体操 |

○新型コロナウイルス感染対策について

今期中盤に発生しました新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、行政からの通達を受け、感染防止対策の徹底を行った上で事業の継続に努めました。また、ご利用の自粛をされたご利用児者様に対しては、電話やテレビ電話で体調をお伺いしたり、声掛けを行い、少しでも不安を軽減して体調を崩すことなく過ごしていただけるよう支援を行いました。

生活介護 days については、5月11日から5月31日までの間、ご利用者様のご理解をいただき休業という形をとらせていただきました。

1 主な感染防止対策

- ・事業所内、送迎車の消毒の実施
- ・事業所内の換気、空気清浄機やサーキュレーターを使用しての環境整備
- ・事業所内の利用児者間の空間確保、送迎車の利用者数の制限
- ・スタッフのマスク着用と、食事介助等密となる支援でのグローブ使用の徹底
- ・スタッフの健康管理、メインスタッフの事業所車両での通勤
- ・外部からの訪問者への体調聴取と体温計測の協力依頼

2 利用者支援

- ・利用自粛されたご利用者およびご家族への電話・テレビ電話での支援
- ・自宅での活動支援：活動教材と説明書を利用者ご自宅に送付、成果物で許諾を得たものは SNS 等で紹介

新型コロナウイルスの感染拡大は終息がまだ見えない状況ではありますが、引き続き感染防止の対策に努めながら、地域に根ざした重症児者の地域福祉社会の発展に努めてまいります。

以上